

2. 校務分掌の適正化等

(1) 業務量の軽減等

北海道教育委員会

校務分掌の適正化等（時間外勤務等縮減に係る業務改善の取組）

1. 事業の実施報告

(1) 調査研究のねらい

全道14教育局管内に指定した業務改善実践校・市町村教委の取組成果等のとりまとめや全道への普及啓発などにより、効率的でマネジメントの効いた学校運営の実現や教員が子どもと向き合う時間の確保を図る。

(2) 事業の実施状況

- 平成21年3月 有識者等による時間外勤務等縮減推進委員会が「教育職員の時間外勤務等の縮減に関する中間まとめ」を策定
この中で、時間外勤務縮減の取組についてモデル校の検証を踏まえ、実効性のある対応策を検討することとした。
- 平成21年6月 時間外勤務縮減のモデル校（教委）として、全道で14の市町村教育委員会と42校（小14校、中14校、高9校、特5校）を指定
会議の効率化、校内LANの効果的な活用、部活動休止日の設定など各学校がテーマを定め取組を実施
- 平成21年8月 道教委が「教育職員の時間外勤務等の縮減に向けた取組方策」を決定
- 平成21年8月～9月 全道4箇所（札幌、函館、帯広、旭川）においてモデル校連絡会議（ブロック会議）を開催。各モデル校の取組状況及び取組の課題について意見交換等を行う
- 平成21年9月 1学期における各モデル校の取組の成果と課題をとりまとめ、全道に周知
- 平成22年9月～10月 推進委員会は「中間まとめ」に対する道民意見を募集
- 平成21年12月 モデル校のうち3校（小1校、中1校、高1校）に業務改善のためのアドバイザー（社団法人日本経営協会専任講師）を派遣し、業務改善について助言
- 平成22年1月 時間外勤務等縮減推進委員会が「教育職員の時間外勤務等の縮減について」の報告書を策定
- 平成22年3月 モデル校の取組の成果と課題をとりまとめる。

2. 調査研究の成果（実施による効果）

教員の業務負担軽減の観点から、モデル校において、実効性のある業務改善に取り組んだ事例を、次のような観点で取りまとめた。

1 学校等の事務処理体制の改善

教職員が連携して効率的に業務を処理したり、学校と教育委員会の業務分担を見直したりすることなどを通して、事務処理体制を改善する。

2 部活動指導の実施体制の改善

活動時間等を適切に管理したり、実施体制を工夫したりすることなどを通して、部活動指導の実施体制を改善する。

3 授業準備等への支援

協力しながら授業準備を行ったり、共同で教材を開発したりすることなどを通して、授業の準備の方法等を改善する。

4 保護者・地域への対応

保護者・地域住民からの多様な要望に、適切に対応する体制づくりを工夫する。

5 学校支援地域本部事業の充実

地域住民のボランティアを派遣する学校支援地域本部を活用し、教育活動の充実を図る。

〔モデル校の取組例〕

1 学校等の事務処理体制の改善

校務分掌を見直したり、ICTを活用してデータを共有したりするとともに、会議が予定時間に終わるように工夫した。

【取組例】

〈職員間の業務連携、校務分掌の見直し等〉

- ・ 校内に業務改善委員会を設置して業務を見直す。
- ・ 校内の様々な対応マニュアルについて日ごろから共通理解を図り、推進体制を整えておく。
- ・ 現金の取扱について教員と事務職員が連携する。
- ・ 連絡調整会議を実施し、業務の調整等を行う。
- ・ 調査分析など、時間を要する業務を長期休業期間に実施する。
- ・ 電話による外部との連絡等について、できるだけ勤務時間内に行うようにする。（保護者からのものや緊急のものなどを除く）
- ・ 校務分掌における担当者を複数にする。
- ・ 近隣校が業務の見直しを合同で行う。

〈データの共有等〉

- ・ 評価の業務に関するデータを共同で活用する。
- ・ 学校行事の実施要項等をデータ化して共有する。
- ・ 各種アンケートをスキャナーで処理し、作業時間の短縮を図る。
- ・ ホルダー内に、各種様式を保存して共有する。
- ・ 町立図書館と学校図書館をオンライン化し、貸出業務の簡略化を図る。

〈会議の効率化〉

- ・ 協議・連絡事項を事前に集約し、重点的に協議する事項を定める。
- ・ 校内LANを活用し、担当者が職員会議の案件を議案ファイルに直接書き込むことにより、集約作業を省略する。
- ・ 会議資料の作成にかかわって次のような共通理解を図る。

〔例〕 * 帳合しやういように用紙サイズを統一する。

* 提案事項を要点にまとめ冒頭に記載する。

- ・ 会議の進行にかかわって次のようないく通理解を図る。

〔例〕 * 会議資料を、2日前までに配布する。

* 会議資料等について、事前に目を通す。

* 会議資料を提案順に帳合いする。

* 校内LANを活用し、配付資料を削減する。

* 協議する内容、進行予定を開始前に確認する。

* 各案件の協議に要する時間を制限し、配分する。

* 会議録に会議開始時刻と終了時刻を記入し、開始・終了時刻を厳守する。

* 優先順位をつけ、重要案件から審議する。

* 改善点や方策について簡潔に提案し、協議内容を焦点化する。

* 資料に書いてある内容については、読み上げない。

* 質問等にはまとめて回答する。

- ・ 職員会議の1週間前に分掌会議を定例化する。

- ・ 校内ブログで連絡事項の周知や簡単な打合せを行う。

- ・ 提案資料を印刷しないで会議を行う。

- ・ 緊急性がない限り、部活動終了後に分掌部会等の会議は持たない。

- ・ 曜日ごとに会議や授業準備、分掌部会等を開催できるように、年間予定表に予め位置付ける。

- ・ 時間を要する協議事項等を長期休業中に検討する。

2 部活動指導の実施体制の検討

計画的に部活動休止日を設定したり、限られた時間で効果的な練習を工夫したりするとともに、地域と連携を図った指導体制を構築する。

【取組例】

〈部活動休止日の設定〉

- ・ 部活動休止日を設定する。

〔例〕 * 各部ごとに週に一度の特定の曜日

* 月1回の研修日、定例職員会議の日

* 定期テストや学力テストの前

* 市内一斉の行事

* 参観日などの主な校内行事

* 体育大会や文化祭の前等の学校行事の前

* シーズン中は、月2回程度、シーズンオフは、月4回程度

- ・ 各部の休止日を行事予定表に記載する。

- ・ すべての部の活動予定をまとめた動向表を作成し、次のようないく通使用する。

〔例〕 * 各部担当者に配布し、活動時間、休止日等について共通認識を図る。

* 生徒に配布して周知を図り、保護者への理解を得る。

- ・ 長期休業期間中は、午前中に部活動を実施し、午後は担当する業務に集中する。

〈指導体制の工夫等〉

- ・教育相談週間など、放課後における全校的な取組を行う場合、教職員が複数の部活動指導に当たる。
- ・複数の部活動で合同練習を実施し、指導のローテーションを組む。
- ・複数体制とし、担当曜日を事前に割り振って交代で指導する。
- ・次のようにして、限られた時間で効果的に活動する生徒の意識を高める。
〔例〕 * 練習メニューを生徒が作成して当日の昼までに各部員に配布し、練習内容を全員が把握する。
* 部活動終了時刻にBGMを流すなどして、下校時間を徹底する。
* 部活動を延長する場合は、部活動延長願いを前の週に提出させる。

〈外部指導者等の活用〉

- ・地域人材を指導者として活用し、指導体制を工夫する。
- ・学生のボランティアを次のような場面で活用する。
〔例〕 * 中体連前に部活動指導の支援を行う。
* 生徒一人一人の実態に応じて練習の助言を行う。
- ・学校と地域の体育協会等が連携して指導に当たる。

3 授業準備等への支援

授業の準備や後片付けなどを行ったり、授業や放課後等の補充的な学習における支援を行ったりする人材を活用する。

【取組例】

〈授業準備、授業支援等〉

- ・理科支援員に実験器具の準備や後片付け、理科準備室の整理等の支援を依頼する。
- ・学生ボランティアを活用し、授業や放課後等における補充的な学習の支援を行う。

4 保護者・地域への対応

保護者が集まる機会を通じて要望を取りまとめたり、学校便りやブログ等を活用して学校の教育活動の状況をきめ細かく情報発信する。

【取組例】

〈情報発信等〉

- ・PTA研修会、学校評議員会、学校公開、公開講座、参観日、懇談会等において教育活動等の説明等を行ったり、学校に対する要望を取りまとめたりする。
- ・町内会への学校だよりを配布する。
- ・ブログを活用し定期的に情報発信を行う。
- ・小学校と中学校が共同して広報誌を作成する。

5 学校支援地域本部の活用

授業やその他の時間において、教員が子どもと向き合う時間を一層確保できるよう、巡視活動や環境整備等の活動に応じた人材を活用する。

【取組例】

〈地域人材の活用〉

- ・ 学校支援ボランティア登録者（人材バンク）を活用する。
- ・ 防犯パトロールなど、これまで学校が行っていた活動への協力を得る。
- ・ 学校花壇の整備等、学校の環境整備の協力を得る。

（参照）北海道教育委員会「教育職員の時間外勤務縮減のための取組事例集」

<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ksi/torikumijireisyuu.htm>

3. 今後の取組予定

- モデル校の取組の成果と課題等を全道に普及し、時間外勤務の縮減に向けた取組を充実していく。
- 時間外勤務の縮減に向けた取組については、取組方策の工程表に基づき推進していく。